

大体、職員数でわかるわけですから、場所が決まれば、あとは大体できていくというふうに聞いておりますので、これは、来年は統一地方選挙でなかなか大変かもしれませんが、ぜひ私は、やはり市長の時代に、これは市の職員だけが使うホールではないと思います。市町村合併が整ったにしても、逆に言うと議員の数もふえるし、いろいろな交流の場というのは必要になるわけですから、ぜひ検討をいただきたいというふうに、これは要望しておきます。

それから、高齢者の世帯対策についてですが、とにかくPRをするということ、それから、お話もありましたけれども、民間のいろいろな方式が出てきておると、待つだけではなくて、例えば、きのうある方とお話をしておったんですが、お年寄り、単身の人に、他の都市では、元気にしといたら外に目印を置く、余り目立たないやつを。ずっと置いておけば置き放しではいかなので、毎日場所を少し変えながら、安否確認をするという都市もあるようですけれども、逆に、私が思ったのは、その人が、これは自分のことですから、ひとり暮らしの方が、あるフリーダイヤルに電話をすると、そうしたら、その人から連絡があったと、1日1回かもしれませんけれども。ある民間のポットでは、お湯が出たら、それが出るとか、そういう方式が出てますけれども、私は、そういうサービスを待つだけではなく、必要は発明の母ですから、モノレールリフトもそうでしたし、かつてお話を聞けば、下水道のジョイントの部分も長崎市の技術屋が発想したのが全国の主流になっておるんですよ。

ですから、必要だと、そういう対象の人たちとどういう安否確認をしていくのか、これも時間がありませんから申し上げますが、民生委員さんが、大体一月に何件回っているとか、それから、いわゆる対象になる方で嫌う方、お年寄りですから、1日じゅう鍵をかけて、いろいろな人が来ないようにというような実態にあるわけですね。そういうことを考えると、安否確認をどうしてやるのか、これは民生委員さんが一生懸命されてますけれども、それだけではなくて、その対象者の人たちも参加しながら、自分は自分の安否をどっかに通報するというようなことがあってもいい

はないかと思います。

ですから、そういうことを含めて、場合によたら、長崎市とそういう市内のソフトウェア会社が一緒になって開発することだってできるかもしれませんし、とにかく、今から、この高齢者のひとり暮らし、老夫婦2人世帯の安否確認というのは、地域にとっても大変なことだと思いますので、一度ぜひ検討いただきたいというふうに思います。

それから、最後になりますが、長期入院児童の介護支援施設については、市長の方から非常に積極的なご意見がございました。これは私は、事業の本質からすれば、やはり県がやるべき事業だというふうに思いますけれども、場所の関係では、長崎市も可能な限りの協力というものもしていただきたいし、市長ご自身、県議のときの経験を生かされて、そこら辺の実態調査をされて、ぜひ、これは一日も早く実現ができるようにご努力をいただくようお願いしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（鳥居直記君） 休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

= 休憩 午後0時1分 =

~~~~~

= 再開 午後1時0分 =

副議長（松尾敬一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。3番田中洋一議員。

〔田中洋一君登壇〕

3番（田中洋一君） 新風21の田中洋一です。

質問通告に基づき、順次、質問しますので、市長及び理事者の明快な答弁をよろしく願いいたします。

第1は、市町村合併についてであります。

1市10町での法定合併協議会立ち上げへ向け協議を続けてきた長崎地域任意合併協議会は9月3日、最後の会議を開催し、その中で各自治体は、法定合併協議会に臨むそれぞれの立場を明らかにしました。それによると、本市との法定合併協議会へ参加表明したのは、野母崎町、高島町、伊王島町、香焼町、外海町で、態度保留をしたのが三和町と大瀬戸町、あとの3町は離脱を表明したと聞いています。これによって、長崎地域における法定合併協議会の枠組みがほぼ固まったことから、

以下、質問をします。

まず第1は、今回の枠組みは、結果として広域圏での枠組みと異なり、1市5町での法定合併協議会立ち上げになると思いますが、今回の新たな枠組みの合併について、市長の決意をお尋ねいたします。

第2は、態度を保留している2町の法定合併協議会への参加のタイムリミットはいつまでと考えているのか。また、2町が後追いで参加を決めた場合、法定合併協議会で既に協議が終わっている項目の取り扱いはどうなるのか。協議に要する時間的制約からすれば、協議済みの項目については、後追いの町には了解をってもらうしかないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

第3は、法定合併協議会が新たな枠組みでスタートすれば、今まで1市10町で行ってきた広域圏の業務は、どのような見直しが考えられるのか。また、見直しの時期はいつごろを考えているのか。

以上3点についてお尋ねします。

2番目に、住民基本台帳ネットワークシステムについてお尋ねをします。

本年8月5日から住民基本台帳ネットワークシステム、いわゆる住基ネットがスタートをいたしました。このシステムは、国民一人ひとりに11けたのコード番号をつけ、氏名、住所、生年月日、性別の4つの個人情報を国が一元的に管理するものです。このシステムによって我々市民が享受できるメリットは、行政機関の各種申請手続きを行う際、住民票の写しを添付しなくてもいいこと、来年8月から全国どこでも住民票の写しの交付が受けられるなどですが、行政機関への各種申請は、住民票を添付しないにしても役所には行くし、旅先で住民票が必要になることはほとんどありません。また、民間部門は住民票コードの利用が禁止されているため、民間の各種手続きには住民票の写しを取る必要があるわけで、こうしたことを考えると、市民の立場からはメリットはほとんどないといえます。にもかかわらず、400億円の予算をかけ、しかも、当時の小淵内閣は、「住民基本台帳ネットワークシステムの稼働は個人情報保護法の成立が前提条件である」と明言していたにもかかわらず、住基ネットの稼働を強行したのは、個人情報保護の立場からは極めて問題があるスター

トと言わざるを得ません。

今回の住基ネットのスタートに合わせて、政府は、行政機関オンライン化法案を国会に提出しており、この法案によって、住基ネットを利用できる事務が追加されていけば、いつか国民のすべての情報が国によって一元的に管理されることになります。

問題は、こうして一元的に管理された情報が外部に漏れるおそれはないのか。また、外部からの不正侵入でデータ改ざんや流出のおそれはないのかということです。住基ネットの管理責任は市町村にあるわけで、長崎市として情報の外部流出防止及び不正侵入に対する万全の対策をとる必要があると思います。

そこで、長崎市の住基ネットに対する対応策について伺います。

第1は、情報管理の立場からセキュリティや操作する人などについて、どのような対策を講じているのか。

第2は、今日までの1カ月間の運用でトラブルや問題点は出ていないのか。

第3は、長崎市の行政にとって、住民基本台帳ネットワークシステムの導入は、どういうメリットをもたらすのか。

以上3点について質問します。

3番目に、高水圧地区の解消について質問をいたします。

先日、ある市民から水道の高水圧について相談を受けました。その内容は、トイレに取り付けたウォシュレットの温水タンクから水漏れが起きたため、メーカーに修理をしてもらったが、水漏れの原因がウォシュレットにつなぐ水道の高水圧だったため、同じような故障が起こる可能性があり、そうなればまた修理費がかかる。高水圧を何とかできないものかというものです。その方の住まいは低地にあるため、水道水圧が1平方センチメートル当たり9キログラムかかっていたそうです。ウォシュレットメーカーが設定をした最高水圧は、1平方センチメートル当たり7.5キログラムでありまして、それを上回っているために今回の事態となったわけです。

このメーカーによれば、今回と同じようなトラブルは、ウォシュレットの構造上、7.5キログラ

ムを超える水圧がかかる場所では、すべての機種に同様のことが起こるといことです。今回の事例の原因が高水圧にある以上、早急にその対策を打つ必要があります。

そこで、以下、数点伺います。

まず第1は、今回の事例のような高水圧にかかわる苦情なり相談が市民からあっていないのか。あっているとすれば、その件数を伺います。

第2に、水圧について、市内で1平方センチメートル当たり8キログラム以上の水圧がかかっている世帯数がどのくらいあるのか。そして、それは市内の水道供給世帯数の何%になるのか。

第3に、減圧弁の取り付け等も含めた高水圧対策は、どういうふうに水道局として取り組んでいるのか。

第4に、この種の事例について、水洗便器メーカーに対する機種改良についての要請ないし話し合いの状況はどうなっているのか。

4番目に、国道202号の整備促進について伺います。

平成17年には、新戸町と大浜町を結ぶ都市計画道路女神大橋線が完成予定になっています。この完成によって、国道202号と国道499号が接続され、長崎市内の交通体系は大きく変わると思います。特に、対岸地区と南長崎地区の交通アクセスが長崎駅前を通らないことから、市内の交通混雑の緩和に大きく寄与すると思われます。その一方で、女神大橋線と接続する国道202号は相当の混雑が予測されることから、この対策を早急に取り組む必要があります。

私は、国道202号の拡幅整備について、平成12年6月議会で質問をいたしました。そのときの理事者の回答は、「交通安全上及び生活環境上問題があると考えており、歩道整備やバスベイの設置を道路管理者である県に、あらゆる機会をとらえ要望している。また、女神大橋線が開通するまでに、バイパス等の道路計画について県などの関係機関と協議したい」というものでした。

そこで伺います。

まず第1に、202号の拡幅整備について、県との協議状況も含め、現在の状況はどうなっているのか。

第2に、女神大橋の通行料は有料なのか無料な

のか。有料の場合は、どの程度の料金を考えているのか。

第3に、女神大橋線の開通に伴う交通量予測をどう見ているのか。

5番目に、茂木・福田保育所の民間移譲計画について伺います。

長崎市は昨年12月、茂木保育所と福田保育所を民間移譲するとの方針を示しました。しかし、保護者からは、民間移譲で子どもたちの保育環境が大きく変わるのではないかと、市の財政事情だけが優先され、保育行政が後回しにされていくのではないかと、民間移譲は保育に対する長崎市の行政責任の放棄につながるのではないかと等々の疑問が相次ぎ、「拙速すぎる」「なぜ福田と茂木なのか」など、保護者の間からは民間移譲に対する厳しい意見が出されています。

その後の説明会の経過を見ても、市の姿勢は計画を実施することが先行し、民間移譲によって現在預けている子どもたちの環境がどのように変わるかという保護者の不安に応える説明となっており、伊藤市長みずから出席し理解を求めた5月の茂木、7月の福田での保護者説明会でも議論は平行線で、民間移譲への納得は得られていません。

こうした状況の中で、本年7月、茂木地区で自治会代表や保護者代表、民生委員、児童委員などで構成する茂木地区保育所運営協議会が設置され、茂木保育所の問題について、さまざまな角度から話し合いが進められていると聞いております。今日までの協議会での論議を踏まえ、今後、長崎市は、茂木保育所の民間移譲問題について、どのような方針で臨もうとしているのか、お尋ねをします。

あわせて、福田保育所については、今後、どのようにされようとしているのかについてもお尋ねをいたします。

以上で本壇からの質問を終わらせていただきます。＝（降壇）＝

副議長（松尾敬一君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 田中洋一議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、市町村合併の問題についてでございますが、今もご指摘がございましたように、9月3日

に行われました第6回長崎地域任意合併協議会におきまして、この任意合併協議会から議会の議決を前提とした法定の合併協議会へ移行することにつきまして、協議会の構成自治体のすべてから検討結果のご報告をいただいたところでございます。

その結果でございますが、田中議員も今ご指摘になりましたように、長与町、時津町及び琴海町の3町は、長崎市と近隣の自治体による法定の合併協議会には参加しないことを表明され、既に別途設置されているこれらの3町と西彼町による西彼中部任意合併協議会を法定の合併協議会へ移行し、新たに市をつくらせてまちづくりを進めたいという意向を表明されたところであります。

また、三和町及び大瀬戸町におきましては、事情が若干違うようですが、いずれの町も、9月3日の段階では、自治体としての意思を保留する旨の発言がされたところであります。

私の立場からは、個々の自治体が自主的に判断された結果でありますので、不参加を表明されたことに対するコメントは控えるべきではなかろうかと思いますが、あえて申し上げますれば、本市及び関係する自治体が英知を結集しまして、力を合わせて、厳しさを増すこれからの地方行政をより一層充実したものとすべきである。また、財政力に格差があるとしても、一緒に汗をかいて、デメリットの面は皆様方で克服をし、少子・高齢化社会にあっても住民福祉が低下しないような、そのような自治体のありようを模索すべきであると、そのように考えているところであります。

今回、本市と法定合併協議会を設置し、本格的な合併の協議を進めたいと意思表示をいただきました香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、外海町の5つの町におかれましては、いずれの自治体においても長崎市との結びつきがあり、合併を契機として将来にわたり、住民の生活に責任を持つ自治体運営が可能となる行政体制をつくり上げていきたいというお気持ちが共通してあったのではないかとこのように考えているところであります。

長崎市といたしましては、このような本市とゆかりのある近隣の自治体から改めてまちづくりを共同して行いたい旨の思いが寄せられている事実を真摯に受けとめて、本市も参加した中で法定合

併協議会を設置し、その中で改めて合併の可能性を検討していきたいというふうに考えているところであります。

また、合併の協議を進めるに当たりましては、8月26日に開催されました全員協議会においてもご説明をさせていただきましたが、合併に伴い国等が講じる財政支援措置を有効に活用することにより、合併で一時的に増大する行政経費を賄うことにいたしたいと考えております。

また、合併後のまちづくりを進めていくための建設事業あるいは地域振興のために造成することが考えられる基金などに充当できる合併特例債の活用についても、十分念頭に置きながら協議を進めていきたいと考えております。

したがって、基本的には、合併の実現を目指すとするならば、このような特例措置が適用される期間の中で、関係する自治体との調整を図っていききたいと考えております。

いずれにいたしましても、今回の合併問題は、前々から申し上げておりますように、次の10年先、20年先のまちづくりを想定しながら、今の時代に生きている私たちが悔いの残らないまちづくりの計画を策定できるのか、そこに合併の成否がかかっているのではないかと、そのように考えております。そのためには、議会の皆様方のご理解、ご協力をぜひともよろしくお願い申し上げます。

なお、田中議員が本壇で具体的な指摘事項がございました。それにつきましては、所管の方の部長から、後ほどお答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

次に、保育所の問題についてお答えをいたします。

この茂木・福田保育所の問題でございますが、このことにつきましては、平成15年4月に茂木保育所を、平成17年4月に福田保育所を社会福祉法人に移譲するよう計画し、これまで茂木、福田それぞれの地区で、地元の皆様あるいは保護者の皆様方等に対する説明会を実施してまいったところであります。また、関係団体からもいろいろなお意見をいただいたところでございます。

これまでの説明会等で出された保護者の方々の不安を解消するために、その一つの方策といたし

まして、これは保護者の方からも出た意見でございますが、保護者や地元の代表者の方にも参加していただき、茂木地区保育所運営協議会を設置させていただきまして、新たな保育所の運営について全体的に調整できるようにするとともに、移行期における保護者の方々のご不安の解消策について協議いただいているところでございます。その運営協議会の中で、大半の委員の皆様方の意見として、保護者が最も心配しているのは、移行期の子どもたちの保育の確保であり、時間的な問題としても、平成14年9月提案で平成15年4月移譲では準備の期間として短過ぎる。最初の計画と同様に1年間の準備期間を設けるべきである。最終的には、民間移譲でも1年ないし半年の委託で法人の検証の時間がほしい。平成15年4月移譲では、法人選定の期間が短い。また、短期間では、よりよい保育士の配置あるいは採用ができない等のご意見が出されたところであります。

このようなご意見を受けまして、保護者の皆様方の不安の解消を図り、よりスムーズな民間移譲が図れるよう、一定の期間をかけていきたいと考え、移譲に先立って1年間の委託の期間を設定いたしまして、委託の開始を平成15年10月とし、民間移譲の時期を平成16年10月とするよう運営協議会にご提案したところでございます。これによりまして、運営協議会でご理解をいただいているところから、近く保護者の皆様に対してご説明し、その後、引き継ぎ期間の設定など具体的な項目について、引き続き運営協議会において協議してまいりたいと考えております。

この協議の中で、委託先法人の募集の要件となるものの取りまとめを行い、募集要項に盛り込んでいくなど、諸般の条件整備を行った後に、その法人の募集を行いたいと考えており、その委託料につきましては、平成15年度の当初予算でご審議いただきたいというふうに考えているところでございます。

なお、移譲先の社会福祉法人の決定に際しましても、保護者や地元の代表の方にも選定委員会にご参加をいただきまして選定を行いたいと考えております。

また、福田保育所でございますが、早急に保護者の代表の方を初めといたしまして、地元の自治

会長、民生・児童委員の代表の方にもご参加をいただきまして、運営協議会を立ち上げさせていただきまして、保護者の方々のもろもろの不安の解消策等について、委員の皆様方により協議していただきたいと考えているところでございます。

以上、私の本壇よりの答弁といたしたいと思っております。

他の件につきましては、それぞれ所管の方からお答えをいたしたいと思っております。＝（降壇）＝  
総務部長（岡田慎二君） ご質問の第1点、市町村合併について、私どもの方から3点お答えをさせていただきますというふうに思います。

今回、法定合併協議会への参加を留保されております三和町及び大瀬戸町が仮に途中から参加したいということになりますと、関係するすべての自治体の合意が必要となってまいります。合意が得られました場合、地方自治法上の手続きとして、すべての関係する自治体の議会に再度関連する議案をお諮りし、議決していただく必要があるということになります。今後、そうしますと、時期的には本年の12月議会という形が考えられます。

それから次に、仮に途中から参加された場合の協議のあり方でございますが、既に法定の合併協議会が開催され、協議項目もかなり審議されているということが予想されます。そうしますと、これを最初から再度協議し直すとするれば、合併特例法の期限までに所要の協議が間に合うのかどうかという問題が出てまいりますので、このようなことを回避するためには、一つの考え方を前提で申し上げますれば、実務的レベルでの話でございますが、途中で参加される自治体には、既に協議済みの項目は了解したということで取り合ってくださいことも、法定協議会の中での申し合わせとして必要になってくるのではないかと、そういうことを考えております。

それから、現在の1市10町での広域行政の見直しということでございますけれども、現在、1市10町で構成しております長崎地域広域市町村圏協議会で検討を加えていくことと、このことの時期についてでございますが、今後、10町がすべて態度を決定され、つまり法定協議会のいずれに属するかと、または単独でいくのかという意味が決定された後になるものと考えておりまして、私ども

としては、少なくとも平成15年度中には、具体的な検討、協議を開始していく必要があるかと、そのように考えております。

以上でございます。

市民生活部長（妹尾芳郎君） 田中議員ご質問の第2点目、住民基本台帳ネットワークシステムについてお答えをいたします。

住民基本台帳ネットワークシステムは、住民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため構築するもので、8月5日から第1次稼働がスタートいたしました。

ご承知のとおり、住民基本台帳は、あらゆる行政手続きの基礎であることから、その中の4つの情報である氏名、生年月日、性別、住所と今回の住民票コード及びこれらの変更情報のネットワーク化を図ることで、全国共通の本人確認を可能とする仕組みを確立しようとするものでございます。

ご質問の1点目のセキュリティ対策は、どのような措置が講じられているかということでございますけれども、このセキュリティ対策といたしましては、制度面、技術面、運用面から、それぞれ対策を講じているところでございます。

まず、制度面からは、本システムに携わる職員の限定、次に、安全確保措置及び秘密保持の義務づけ、さらに、この義務違反者に対しましては、通常より重い罰則規定の適用などを行うこととしておこなっているところでございます。

また、技術面からは、専用回線の使用、通信データの暗号化などを図っております。

さらに、運用面からも、内部監査を初め本市独自の措置といたしまして、先月30日に本システムの管理及び運用を監視する第三者機関の委員会を設置し、厳重なチェック体制をとることにいたしております。

第2点目の稼働1カ月が経過したが、トラブルなどがないのかというご質問にお答えいたします。

本システムが稼働いたしましてから約1カ月が過ぎようとしております。現在まで大きなトラブルもなく順調に稼働いたしております。しかしながら、市民の中には一部、ご理解を得られていない面もございますので、今後、さらなる周知を図っていく所存でございます。

3番目のメリットについてでございますが、将

来的には、市民の皆様方が行政機関への申請、届け出を行う際、住民票の写しの添付の省略が可能となります。また、本市にとりましても、効率的な行政運営を行うことができる電子自治体への基盤づくりに必要不可欠なものというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、将来の電子自治体に向けての基盤となる大事な事業でございますので、各方面で危惧されている個人情報保護に関しまして、今後とも細心の注意を払い、その運用に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

水道局長（峯 繁紀君） 水道水の高水圧地区の解消の問題についてお答えを申し上げます。

長崎市は、ご承知のとおり、斜面都市という地形的特性がございますので、一たん高台に設置しております配水槽まで浄水をポンプで送りまして、そこから各ご家庭に向けて給水しているという状況でございます。このために、平たん地区におきましては、配水槽からの水を直接給水いたしますと、高水圧の影響を受けることになりまして、各ご家庭の蛇口とか、あるいは給湯器とか、最近、特に普及の傾向がございますトイレの温水の出る機種、そういったものに支障が生じるおそれがございます。

そこで、数多くの減圧槽を設置したりいたしまして、配水本管に減圧弁を取り付けるなどいたしまして、水圧の調整を行っているというのが実情でございます。しかしながら、平地に乏しく非常に起伏が多い本市の地形的制約がございますので、どうしても水圧調整が困難な地区が現在、市内に44地区、約8,500戸、全供給世帯の約4%ということで存在をいたしております。

この対策といたしまして、水道局といたしましては、平成10年度から年次計画で減圧弁の増設とか、あるいは水系の切り替えなどの高水圧適正化整備事業に取り組みまして、平成13年度までに2,800戸を解消いたしておりますけれども、残りの地区につきましても、引き続きその解消に努めるよう計画をしているところでございます。

特に、この点につきましての苦情・相談の有無の問題でございますけれども、議員ご指摘のこの

機種に係る苦情なり相談が市民からあっていることは、確かに年間数件程度の相談がっております。その際には、本市の置かれました地形的特性をよくご説明した上で、個人のご負担で給水管用の減圧弁設置をお願いしましてご理解を得ているという状況でございます。

次に、メーカーとの協議の問題でございますけれども、水洗便器のメーカーに対しまして、機種の改良をお願いしたことはないかというお尋ねがございましたけれども、過去にそのような趣旨のことについて協議を持たせていただいたことがございます。しかし、残念ながら、その時点では確たる返事をいただくことができませんでした。

いずれにいたしましても、高水圧地区の解消ということが最も有効な施策であると考えております。財源の問題もございますが、今後とも、その解消に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくご理解をお願いいたします。

以上でございます。

都市計画部長（松本紘明君） 国道202号の整備促進についてでございますが、一般国道202号の大浜町から福田本町間につきましては、歩道が狭小であり、交通安全上及び生活環境上問題があることから、あらゆる機会をとらえて道路管理者である県に対し、歩道整備やバスベイの設置を要望しているところでございます。その結果、これまで小浦バス停付近の歩道整備や大浜バス停のバスベイとその前後の歩道整備などが完了したほか、福田バス停先の歩道整備に着手しており、現在、鋭意整備が進められているところでございます。しかしながら、当区間は地形的制約や家屋が密集していることから、全区間における歩道幅幅を含めた早急な道路整備は困難な状況にございます。

このような中、当路線は、沿線に新長崎漁港、小江の木材加工団地、福田マリーナ、大型スーパー、マンションなどが立地し、飽の浦トンネルの開通などにより交通量が年々増加しております。

さらに、平成17年度末には女神大橋が開通予定でございます。女神大橋は、有料道路として供用予定であり、通行料金につきましては、現在、県において検討が進められているところでございます。女神大橋の交通量は、その通行料金によって

変化するものと考えられますが、開通によって、国道202号の交通量は増加するものと考えております。

したがって、議員ご指摘のように、現道の整備を進める一方で、抜本的な道路整備が必要であることも十分認識しているところであります。このようなことから、県においては、バイパス等のルート案が複数検討がなされているところであります。

本市としましては、既存道路の交通渋滞緩和や交通安全対策も必要なことから、今後とも現道の歩道整備の促進について県に働きかけるとともに、バイパス等の道路計画についても、県など関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

3番（田中洋一君） ありがとうございます。それぞれ回答をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず、高水圧地区の解消の問題についてお尋ねをいたします。先ほど水道局長の答弁をいただきましたが、現在、長崎地区における高水圧地区、私が尋ねた8キロ以上の水圧のかかっている地区が44地区、8,500戸、そして4%ということですね。そうすると、もう一つ、平成10年から減圧弁を取り付けるなどの対策に取り組んできていると、そして、平成13年までに2,800戸を解消している、こういう回答ですが、2,800戸を解消して、なおかつ8,500戸残っているということで理解してよろしいでしょうか。まず、その点をお伺いします。水道局長（峯 繁紀君） 全部で1万1,265戸あったわけですが、その中で2,800程度は今解消しておりますので、残り約8,500ということになります。

以上でございます。

3番（田中洋一君） はい、わかりました。

そうすると、今残っているのは、約8,500の戸数になるということで理解をしたいと思います。

実は、今回の事例で、ほとんどの家庭では、こういう事故が起きた場合に、水圧に原因しているということに気づかず、メーカーの方に直接苦情を持ち込み、そして修理をお願いしているという件数がかかなり多いわけです。実は、今回の事例で、メーカーに直接、このような事例について、長崎

市内で高水圧が原因で故障修理がどのくらい件数があるのかということを探ってみました。メーカーとしては、当初、件数をお知らせしますということであったので、調べてもらっていたんですが、その後の回答で「自社製品の故障修理の件数の公表は差し控えさせていただきたい」ということだったんですが、ただ、そのときに「水圧に起因する故障はかなり多く発生しています、この程度で済みません」という話だったので、要するに、かなり水圧にかかわっての故障が出ているわけですね。

また、メーカーに、長崎は非常に水圧が高いところが多いんだけど、この水圧に耐え得るような機種の改造ができないのかという話もしてみましたが、全国的に最高水圧は1平方センチメートル当たり7.5キロに設定をしているが、特に問題はこれが出ていない。長崎市の地形的な特性で今回のような故障が発生していると思われるが、長崎市に特化した製品製造は難しい、こういうことをメーカーとしては言っているわけです。

先ほどの質問で、減圧対策を進めているにもかかわらず、まだ約8,500、長崎市に高水圧の世帯数があるということは、これらの家庭では、水洗化したところがそれだけですから、同じような機種を取り付けるとすれば、同じような故障が起きてくる可能性がかなり高いということになると、やはり高台の方が水圧が低い、高台に合わせて水圧を上げていくと、低地にあるところの人たちが水圧が非常に高くなって、その結果、ウォシュレット等が故障をし、その修理費を個人が負担をしていると、こういうことになってきているわけですね。

これは水道事業の公平なサービスあるいは公平な受益者負担という観点からすると、結局、水圧に起因した結果が、この修理代を個人負担でしなければならないということなので、あるいは先ほど水道局長から回答をいただきましたように、個人の負担で減圧弁を設置したりして解消しているということは、これはいささか公平感という意味では、そんなに思わなくてそれぞれやっているとは思いますが、現実によくよく考えてみると、やはり公平な管理にならないんじゃないか。むしろ、そういう意味では、もっともっと予算、企業会計ですから予算に縛られているのは当然ですね。

れども、しかし、減圧対策は最優先して取り組むべき課題ではないのかと、公平なサービスという意味からですね。そういう思いがするんですけども、そういう意味で、もう一度、先ほどお聞きしましたが、さらに、最優先課題として、予算を減圧対策に入れていくと、そういう決意が持てないのかどうか、水道局長にお伺いしたいと思います。

水道局長（峯 繁紀君） 今、田中議員さんがおっしゃいますように、確かに高水圧地区の解消につきましては、これがまだ残っているという問題につきましては、本当に市民の皆様は大変ご迷惑をおかけしていることにつきましては、まことに申しわけなく思っているところでございます。しかしながら、これが技術的にも非常に難しく、地形的に特にこういった特性がありますので、いかんともしがたいという面があることについても一定ご理解をお願いしたいと思います。

先ほど、これを建前論で申し上げますと、給水管移行の設備につきましては、個人の財産ということで個人のご負担をお願いしているわけですが、私たちも、この問題に限らず、国の方にも給水管の老朽の問題とかいろいろご要望はしているんですけども、やはり個人の財産と公共の施設ということのすみ分けを今、厚生労働省の方がびしょとされているものですから、なかなか補助金等のことも難しい問題がございます。それにしましても、近年、生活様式が変わりまして、より快適な生活を送るということで、こういった機種をご使用する家庭がふえております。私たちもできるだけ市民の方に迷惑をかけないように予算措置も今後検討させていただいて、鋭意、解消に向けて努力をしてまいりますので、どうかこの点をご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

3番（田中洋一君） 現在、8,500戸が残っているということなので、平成13年度までに2,800戸の解消をしていると、平成10年からそういう取り組みをして、平成13年度までに2,800戸と、これを単純に考えると、8,500戸残っているということは、やはり3年ぐらい、それだけかどうかわかりませんが、投入する予算の額にもよりますが、かなりの年数がかかって、この減圧対策が



進められていくということになると思うんですね。しかし、その間もどんどんウォッシュレットという、こういうものが設備は普及していますので、同じような故障がかなり出てくるだろうと、それが市民の負担になってくるとなると、先ほど申し上げたようなことがありますので、ぜひ最優先の課題として、この減圧対策に取り組んでいただきますように、これは要望をしておきたいというふうに思います。

次に、国道202号の整備促進について再質問をさせていただきますと思います。

道路の整備も予算が伴うわけですから、一朝一夕にはいかないということは十分承知をいたしております。202号線は交通量の増加が大変著しい。実は、202号線の交通量調査が平成11年にやられております。平成9年にもやって、そして平成11年にまたやっているんですが、この9年と11年の交通量調査を比較してみると、平成11年に飽の浦トンネルが開通したということもあって、これは12時間当たりの交通量になりますが、大浜町で平成9年が6,992台だったのが、平成11年には8,245台に、1,253台、約18%増加しているわけです。同じく202号線の小江町で、平成9年に7,934台だったのが、平成11年には9,544台に、1,610台増加、約20%増加をしている。

先ほど質問のときにお答えいただけなかったようですが、202号線の開通に伴う交通量予測、なかなか難しいと思うので答えづらかったのかも知れませんが、要するに、女神大橋が開通すれば、この車の台数の増加はさらに多くなるだろうと、これは必至だろうというふうに思います。とすれば、この202号線の拡幅なり、整備なりについては、早急に対策を打っていかなければ、既に大変危険な状態というのは、前回質問をしたときも同じような回答、生活上も交通安全上も非常に問題があるという回答をいただいておりますから、それから2年後の今日、同じことを言いながら、台数だけはふえてきているということになれば、やはりこの対策をぜひ急いでいただきたいというふうに思うわけです。

そこで、伺いますが、今、福田バイパス計画というのがあります。一応あるのは知っていますが、まだ計画が決定に至っていない状況で、要するに、

まだ絵にかいている状態であって、これが果たしていつになるのかというのは全く見通しが立たないのが、今の現状だと思うんですね。しかし、車両の増加は著しいということになれば、何とかこれをしなければならぬ。バイパス計画よりも、むしろ、現在の道路をできるところから拡幅していく。幸い、大浜から福田本町間については、海側に沿っている道路もかなりありますので、そういう拡幅について真剣に検討していった方がむしろいいのではないかとこのように考えておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

都市計画部長（松本紘明君） 福田バイパスのルートにつきましては、複数案ということで計画がなされておりますが、現在のところ、さらに具体的に進展したというような形ではございません。

今ご提案の海側を埋め立ててそちら側に広げることにより、いろんな障害物もないわけですから、そういう形で進捗が進められるのではないかとこのように質問だと思いますが、これにつきましては、一つのバイパスルートの有効な案だということに考えておりますが、水面を埋め立てることになりますと、利害関係者の同意や議会の議決、それから公有水面埋立ての取り付けに係る手続き等、いろんな諸手続きがございますが、ルート選定につきましては、慎重に検討をしてみたいというふうに思っております。

3番（田中洋一君） この問題については、ちょうど2年前の6月議会だったと思うんですが、そこで取り上げたときと回答はほとんど変わらない。実際に、国道の202号ですから、道路管理者は県の土木事務所ということもあって、なかなか靴の上からかゆいところをかくようなもので、難しいところはあると思うんですが、しかし、長崎市民の生活にとって、非常に交通安全の問題、それから生活上の問題からしても早急に解決しなければならない課題ですから、ぜひ、さらに力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

当面、県の調査では、大浜町と小江町での通過台数について、先ほど申し上げましたが、この車両が一体、どこから入り込んで来て、どこに抜けているのか。そして、女神大橋線が開通するとすれば、恐らく駅前を通らなくていいということになれば、特に小江から、三重・畷刈方面から、そ

れから小江原方面からの流れ込みがかなり出てくるのではないかというふうに思います。

そういう意味で、交通量の実態調査について、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っているんですが、その点についてはどうでしょうか。都市計画部長（松本紘明君） 女神大橋が料金のいかにかわからず、今よりもさらに交通量が加速されるということは間違いないことだと思います。県の担当の工事でございますけれども、私どもとしましても、今の交通量の実態、それとバイパスを県が計画するに当たっても、どういうルートで計画したらいいかというようなことを把握するためにも、そういう交通量の調査とか、市でできる部分はぜひ調査等もし、県と協力をして一日も早い実現につながるような努力をしていきたいというふうに思っております。

3番（田中洋一君） それでは、茂木・福田保育所の民間移譲問題について再質問をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど市長の方からも説明がありましたように、運営協議会の中で一定の議論が深められ、その結果、茂木については、当初予定の平成15年4月の移譲時期を平成16年10月に、1年半を先送りしたと、しかも、いきなり民間移譲ではなくて、平成15年10月から平成16年の9月まで1年間の委託期間を置いて、その期間で移譲法人の検証時間をとったということは、今日までの保護者の不安に応える一定のものにはなっているというふうに思います。

そういった意味では、今日までの長崎市が、市長も出席をした5月の茂木や7月の福田でのあの答弁なり姿勢からすると、一定の評価はできるというふうに私は思っています。

ただ、この内容では、長崎市の子育て支援の基本的な姿勢がまだ見えてこないというふうに私は思います。今、延長保育や病後児保育の充実、それから在宅母子向け施策の充実などが今後一層求められてくるというふうに思います。将来展望としては、市立保育所をすべて民間に移譲するのではなくて、東西南北の各地域に拠点的に残していく、そして地域の子育て支援センター的な役割を持たせていく、そういうことも考えていいんじゃないかというふうに思いますが、その点について

はいかがでしょうか。

福祉保健部長（高谷洋一君） 市立保育所の役割など、保育行政のあり方についてお答えいたします。

子育て支援策につきましては、長崎市子育て支援計画に基づきまして、子育てに対する社会全体の協力体制づくりや家庭における子育ての支援体制づくり、子育てに適した住みよい環境づくりなど、それぞれの事業の推進を図っているところでございます。

延長保育や病後児保育の充実、また、地域の子育て支援事業等、さらに充実を図るため、市立保育所の活用方法のお尋ねでございますが、市立保育所の配置につきましては、行財政改革の計画では17年度までの計画を既に定めておりますが、その計画実施後に改めて5年の期間を定めて見直しを行うこととしているところでございます。その中で、今後の公立保育所、私たちといたしましては、基本的には、民間活力が活用できるものについては活用することを原則としておりますけれども、公立の保育所の中でも特別の役割があるかどうかは、その見直しの中で検証をしていきたいと思っております。

以上でございます。

3番（田中洋一君） 実は、伊藤市長と新風21との協議、5月に行ったときに、市長は、こういうふうに申し上げておるんですね、今回の保育所問題で、「全部廃止してしまうということは今は考えていない。当面、茂木、福田の2カ所を廃止し、その後は、そのときの状況を見て判断したい」と、その前に、民間活力を導入していくべきだというのが私の持論ですからというのは、市長は申し上げますから、そういう流れからすると、全部廃止していく方向にあるのかなと思いつつも、しかし、そのときの状況を見て判断したいというふうに考え方を述べられているわけです。

先ほども申し上げましたように、地域の子育て支援策を充実させるためにも、地域の拠点的な保育所を残すということは、ぜひ検討していただきたいと思うんですが、この件についてなかなか判断が難しいとすれば、少し有識者や保護者などから広く意見を聞く懇話会的なものを設置して、その中で、中核市としての保育行政のあり方、とり

わけ、市立保育所が果たす役割についての議論を深めてもらいたいかがかというふうに思いますが、そういう懇話会の設置については、市長、いかがでしょうか。

福祉保健部長（高谷洋一君） 先ほどもご説明いたしました。17年度までには2カ所の計画は既に決まっておりますが、その見直しに当たりましては、児童福祉に関する環境の変化を見極めながら、有識者のご意見や議員ご提案の件も踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

3番（田中洋一君） 今、市長にお尋ねしたのは、むしろ、有識者や皆さんの懇話会的なものをつくって、その中で検討していくお考えはございませんかということをお尋ねしたので、その点について、市長、見解を伺いたいと思います。

市長（伊藤一長君） 田中洋一議員の再質問にお答えいたしたいと思っております。

少子化社会に入りまして、しかも、男女共同参画宣言をして条例の制定をこのたびお願いしておりますので、そういう時代で今、大きく流れておりますので、そういう中で、子どもたちをどういうふうに育てるのかというのは、私は、行政にとっては非常に大事なことだというふうに考えております。

ただ、保育所だけ考えればいいのか、幼稚園はどうなのか、公立の幼稚園も含めた、そういうものはどうなのかということでございますが、今は、たまたま市立の保育所の2つを平成13年から17年までの間で、できれば議会の方にお諮りさせていただいて民間の方にお願ひさせていただきたいということの議論をさせていただいているわけですが、残った保育所をどうするのか、子育て支援センターはどうなのかということでございますけれども、一つは、既に当初議会で委員会を立ち上げてお諮りさせていただきましたように、同じ子どもを預かってもらう場合でも、保育所はかなり待機児童がいる状態、幼稚園は地域によっては、本当に部屋が余っている状態というのがあります、これを何とか解消しないといけないという形で、幼保一元化ではないけれども、委員会を立ち上げて、余っている幼稚園の空き教室を社会福祉法人化することによって保育所の機

能もしていただこうと、そういうことが可能なかどうかという委員会をご存じのように立ち上げさせていただいております。これは全部、共通認識は一緒でして、できるだけ女性も今、社会進出が目覚ましゅうございますので、やはりそういうものに応える形のそういう受け皿づくりをしなくてはいけない。それは保育所であろうと、幼稚園であろうと、私はそうだと思います。

そういうことを含めた中の状況で、そういう委員会を立ち上げたわけでございますが、田中議員さんは、それはそれで結構だけれども、それに加えて、全体として、いわゆる子育て支援センターも含めた、そういう活用も含めた形でどうするかという委員会をもう少し大きく、グローバルな形で立ち上げるべきであるという提案でございますが、これは大事なことはないかなというふうに思います。ただ、中身につきましては、今、幼稚園と保育園の問題の委員会を立ち上げたばかりでございますので、ご指摘は私どもも十分によく理解できますので、いましばらく時間をおかいただければありがたいというふうに思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

3番（田中洋一君） ありがとうございます。それぞれ回答をいただきましたので、あとは2、3の要望を申し上げて終わりたいというふうに思います。

まず1つは、市町村合併の問題についてですが、これからまた、同僚議員の方からも質問がされるようでありますから、これ以上の話はもうする必要はないかと思いますが、いずれにしても、市長の決意はお聞きしましたので、ぜひそういう立場でこれから取り組みを進めていただきたいと思います。

あわせて、態度を保留している、とりわけ三和町の問題なんです、これは三和町が決めることではあるんですが、地形的に見ると、野母崎町は法定合併協会の加入を決めた、野母崎町と長崎市の間にはっきり三和町が入っているわけですから、これが妙なことになる、これはまた行政的にもどうなのかというふうに思いますので、これは三和町にもご理解をいただいているとは思いますが、ぜひ何らかの形で三和町に対する働きかけもしていただければありがたいというふうに思います。

次に、住民基本台帳ネットワークの関係で、これも要望をいたしておきたいというふうに思います。

先ほどから繰り返し言ったのは、情報漏洩と不正アクセスに対する保護の問題なんですね。どんなに厳しい防御網を敷いても、そこに侵入しようとする者がおれば、何らかの形で侵入されたりというおそれがなきにしもあらずなので、これはぜひ取り組みを強めていただきたいと思います。

情報漏えいと言えば、防衛庁のリスト問題やら、あるいは四日市市職員の情報のぞき見事件というのが起きておりますが、これは職員による情報漏えいがあると、絶対になんじやなくて、やはりあり得るんだということを示していると思うんですね。

そういう意味で、全国で発生した情報漏えいの9割は内部関係者の犯行といわれておるわけですから、ぜひ長崎市においては、こういうことが起きないように、また、職員教育についても徹底をした、そして万全の対策を講じていただきたいと思います。

それから、不正侵入の件で少しご紹介をしておきたいと思うんですけども、世界じゅうで最も嚴重なセキュリティに保護されていると思うんですが、アメリカ国防総省への不正アクセス事件、アメリカ国防総省ペンタゴンのネットワークコンピュータに、これはアクセスの件数ですけども、2000年に2万3,662件、そのうちに不正侵入をしたのが215回、もちろん、重要なネットワークには入りきっていないことなんですけど、ただ、やはりアメリカ国防総省のネットワークに不正侵入したのが215件に上がっていると、こういうものがペンタゴンの高官の証言で明らかになります。

また、日本でも通産省のホームページが外部から侵入した何者かによって書きかえられるという事件も起きているわけですね。

そういう意味で、不正のアクセスに対する万全の対策を、長崎市でどこまでできるかということもありますけれども、長崎市の住基ネットについては、そういうアクセスに対して万全の対策を取っていただきたいと思います。これを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

市長（伊藤一長君） 田中洋一議員さんが要望ということでとめられましたけれども、市町村合併で三和町の問題が出ましたので、若干時間がございまして、お許しをいただければというふうに思います。

三和町の件につきましては、先般の最後の任意協議会で、もうしばらく時間をということでございますので、それは私どもも理解ができます。

ただ、経過といたしましては、これは実は議会の方に南部下水処理場、長崎市の下水処理場に三和町の方の下水道をお願いしたいという議案を過去出させていただきまして、議会の議決をいただきました経過がございまして、そのことも含めて、これは県の方が出されました案、これは私どもの意向とは別でございまして、長崎半島側の5町と長崎市との案というのが、県が出されました案でございまして、そういうものを一つの案にしながら、南部5町の関係の方々、長崎市と一緒にしようよと、その方が一番いいよという形で今日まで恐らく作業が、町の関係の方々も、町民の方々も、議会の皆様方も作業が進んでいたのではないかなというふうに思いますので、ぜひそういうことを踏まえながら、そういうことも含めてかどうかわかりませんが、議会の方でも下水道を長崎市の方の南部にもって来て結構だという形で、ああいう議決になったということも踏まえて、ぜひ三和町の皆様方の、これはケーブルテレビが入っておりますので、ぜひこれまでの経過というものも含めてご理解をいただければありがたいと思いますので、残り議案でありますけれども、ひとつよろしく願い申し上げたいと思います。

副議長（松尾敬一君） 次は、8番吉原日出雄議員。

〔吉原日出雄君登壇〕

8番（吉原日出雄君） 皆様、こんにちは。

「明るく・楽しく・街づくり」をスローガンに、来春に向けて頑張っております。6月議会に引き続き一般質問をさせていただきます自由民主党・市民会議の吉原日出雄でございます。

私自身、昨年度より式見小学校のPTAの役員といたしまして、そして、今年度からはPTA会